



水産情報速報版

2025. 7. 11. №1458
 静岡県漁業協同組合連合会
 ☎054-254-6011 Fax054-253-9343
 編集・発行=指導部漁業振興課
 URL:<http://www.sogyoren.jf-net.ne.jp>

1. 本会通常総会開催 新役員が決定！ — 第76回県漁連通常総会 —

本会は去る 6月 20 日に県水産会館において第 76 回通常総会を開催しました。

総会の詳細については後日発行の総会特集号でお知らせしますが、任期満了に伴う役員改選が行われ、その後の理事会、監事会での互選により、下記のとおり役員が決定しましたのでお知らせします。

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表理事長	高田 充朗（新任）	理 事	橋ヶ谷長生
代表理事副会長	大川 隆夫（新任）	〃	安間 英雄（新任）
代表理事専務	鈴木 博	代 表 監 事	谷川 樹史
常 任 理 事	高瀬 進	監 事	塩崎 敏己（新任）
理 事	薮田 国之	〃	大石 達也（新任）
〃	加藤紀久夫		

2. 2025 年度漁協組合長会議を開催 — 施策要望 6 項目・予算要望 5 項目を承認 —

本会は、6 月 27 日（金）県水産会館 5 階大会議室において 2025 年度漁協組合長会議を開催しました。当日は、県内各漁協組合長のほか、水産関係団体の代表者が出席、来賓として農林中央金庫名古屋支店の大久保副支店長のご臨席を仰ぎ、出席者 37 名で開催されました。

会議は、本会高田会長の主催者挨拶を行い、その後、高田会長が議長となり議事に入りました。

会議では、まず、昨年度漁協組合長会議の要望事項について本会高瀬常任理事から実行報告がありました。

続いて、本年度、各地区運営委員会・各関係団体から提案された 2025 年度水産施策要望と 2026 年度県水産予算編成に対する要望の全項目について説明がされた後、本年度要望事項として選択した水産施策要望（6 項目）、水産予算要望（5 項目）の要望書（事務局案）について審議した結果、全事項に関し全会一致で可決承認されました。承認された各要望事項については、会議終了後、引き続き開催された漁協組合長会議実行委員会においても全項目可決承認され、後日、本会 4 役及び東日本信漁連の経営管理委員、執行役員が県関係部局へ提出する旨が報告されました。

可決承認された、本年度要望事項は、以下の通りです。

《2025 年度水産施策要望》①安全性確保のための漁港・港湾整備について、②水産資源増殖

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

管理研究の推進について、③漁場環境調査の推進と新たな漁場開発について、④資源変動および環境変化による水揚げ低迷に伴う漁家・漁協への支援について、⑤海上風力発電事業への対応について⑥自然災害による河川からの流出物対策について

《2026 年度水産予算要望》①県漁連等水産関係団体が行う指導・委託事業に対する支援について、②「資源管理・漁業経営安定事業費」予算の継続確保について、③水産加工業者への支援について④燃料等並びに電気料金高騰対策の継続的支援について⑤魚食普及推進に対する支援について

3. イノベーション創出事業の 2 次募集開始！ — 1 次募集は 124 件の申請 —

令和 7 年度イノベーション創出事業については、5 月末で 1 次募集が締め切られ、124 件の申請がありました。

本事業は、水産業等が行う異業種との連携等により所得を増やす新たな取り組みを促進するための経費を補助するもので、このたび 7 月 11 日から 8 月 20 日まで 2 次募集が行われています。申請に必要な書類等は静岡県水産振興課の HP に掲載されますので、応募をお考えの方は、お早めに申請書類の提出をお願い致します。

4. EU、ウナギ全種の規制提案へ — 日本は中韓と反対を表明！ —

欧州連合（EU）はニホンウナギを含むウナギ全 19 種について、絶滅の恐れがある野生動植物の国際取引を規制するワシントン条約の「付属書 2」の対象とする提案をしました。

11 月 24 日～12 月 5 日にウズベキスタンで開催される条約国会議で協議し、加盟する約 180 カ国中、3 分の 2 以上の賛成で承認されます。承認されれば、輸出国の貿易当局の許可が必要となります。消費大国ながら供給の大半を中国などからの輸入に頼る日本は流通への影響を懸念し反発しています。

EU の提案に対し、日本政府は主要漁獲国である中国や韓国、台湾と組み「資源は十分にあり、絶滅の恐れはない」と参加国への説得に当たります。

24 年のウナギ国内供給量は約 6 万 3 千トン。そのうち約 7 割を活鰻や蒲焼として主に中国から輸入している日本での流通、価格に大きな影響を及ぼす可能性があります。

生産者の中には「絶滅危惧種を食べていいのかという世論が広がり、小売店の取扱いが減ることが怖い」と不安を口にする者もおり、今後の政府の対応に大きな注目が集まります。※「付属書 2」とは現在絶滅の恐れはないが、規制をしなければ絶滅の恐れがある種。輸出國の許可が必要となる。

本紙は、県内の漁業振興を目的に（公財）静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう